

未収債権の目標及び具体処理策の一覧

所属名:こども青少年局

頁	債権名	所管部署 (連絡先)
2	幼稚園保育料	子育て支援部 管理課(電話 6208-8165)
4	延長保育利用料	保育施策部 保育所運営課(電話 6208-8167)
6	保育所保育料	保育施策部 保育企画課(電話 6208-8037)
8	児童福祉施設徴収金	子育て支援部 こども家庭課(電話 6208-8355)
10	児童扶養手当返還金	子育て支援部 こども家庭課(電話 6208-8034)
12	母子家庭等技能習得貸付金	子育て支援部 こども家庭課(電話 6208-8035)
14	通勤災害損害賠償金	企画部 総務課(電話 6208-8117)
16	児童手当(旧法)返還金	子育て支援部 管理課(電話 6208-8111)
18	児童手当(新法)返還金	子育て支援部 管理課(電話 6208-8111)
20	非常勤嘱託職員保険料過年度戻入	保育施策部 保育所運営課(電話 6208-8167)
22	ひとり親家庭医療費助成返還金	子育て支援部 こども家庭課(電話 6208-7972)
24	乳幼児医療費助成返還金	子育て支援部 こども家庭課(電話 6208-7972)
26	子ども手当返還金	子育て支援部 管理課(電話 6208-8111)
28	母子父子寡婦福祉貸付金	子育て支援部 こども家庭課(電話 6208-8035)
30	土地賃貸料	企画部 経理・企画課(電話 6208-8169)
32	幼稚園一時預かり利用料	子育て支援部 管理課(電話 6208-8165)
34	子育て世帯臨時特例給付金返還金	子育て支援部 管理課(電話 6208-8111)
36	賃料相当損害金等	企画部 経理・企画課(電話 6208-8169)
38	塾代助成事業交付金返還金(過誤分)	企画部 青少年課(6208-8160)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属：こども青少年局管理課(幼稚園運営企画グループ)

1. 債権名(債権区分)

幼稚園保育料	区分： 公債権(強制徴収できない)
--------	-------------------

2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	2,067 千円	27実績	2,010 千円		
28目標	1,385 千円	28実績	1,204 千円	29目標	607 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績 99.9%	27実績 99.9%	28目標 99.9%	28実績 99.9%	29目標 99.9%
	整理率	26実績 99.9%	27実績 99.9%	28目標 99.9%	28実績 99.9%	29目標 99.9%
過年度	徴収率	26実績 14.7%	27実績 9.5%	28目標 13.3%	28実績 13.3%	29目標 16.2%
	整理率	26実績 14.7%	27実績 16.9%	28目標 51.0%	28実績 50.4%	29目標 56.6%

4. 28年度決算での未収金残高の状況

	合計	28 件	1,204 千円	16 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	28年度賦課分	5 件	207 千円	
	27年度以前賦課分	23 件	997 千円	

回収債権

- ①処分したもののうち、換価前のもの
- ②分納誓約・徴収猶予等
- ③交渉中

計	20 件	951 千円
	件	千円
	2 件	33 千円
	18 件	918 千円

整理債権

- ④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの
- ⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの
- ⑥時効年限を経過したもの
- ⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの
- ⑧当該債権について破産による免責決定があるもの
- ⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの
- ⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの

計	8 件	253 千円
	4 件	110 千円
	件	千円
	件	千円
	件	千円
	件	千円
	4 件	143 千円

5. 28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
B1	B1	B1

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

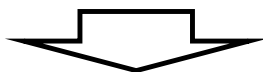
○現年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> ・新入園児への口座振替の勧奨、平成22年度から口座振替納付制度導入。 ・口座振替不能者に対する早期の納付督促。 ・園児の送迎の際に、保育料未納の保護者に対し、直接対面による督促。 ・入園時等に保護者に対しての保育料口座振替制度の説明、経済的に納付困難な世帯には、保育料の減免制度、生活保護制度などを周知。 ・3ヶ月以上未納の場合、園長が面談を行い、納付を促すとともに、一括納付が困難な場合には、分納誓約を行うなど収納確保。 ・年度途中で退園した未納者等には、児童手当からの直接徴収を行えるよう、納付交渉時の申請書徴取。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度から口座振替納付制度を導入、新入園児に対する口座振替の勧奨と合わせて滞納状況によっては法的措置もある旨をあわせて周知し、加入率が約98%となっている。 ・①口座振替不納者に対する早期の納付督促、②保育料未納者への直接対面による督促、③経済的に納付困難な世帯への保育料の減免制度、生活保護制度などを周知、④3ヶ月以上未納の場合で一括納付が困難な場合には、分納誓約を行うなどにより、徴収率が99%を超えている。

課題	改善策
<p>目標率は99.9%であり、実績についても目標率を達成していることから、従来の取組を着実に進めることが重要である。特に課題はないと考えている。</p>	-

○過年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> 卒園・退園時に未納がある場合、督促状により通知し、債務確認をさせるとともに、分納誓約を行うなど、収納の確保。 引き続き、支払いがない場合、催告書の送付、園長による電話や訪問など、収納の確保。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に卒園・退園し、未納がある場合、督促状通知による債務確認、分納誓約を行った。 前々年度以前賦課分の未納者には、催告書の送付、園長による電話や訪問や児童手当からの直接徴収の申請を求めたが、その理由が居所不明(もしくは連絡不能)や生活困窮によるものが多く、納付に至っていない。



課題	改善策
<p>平成24年以前分(過年度分の約60%を占める)について、法的手続き等を行っているものの回収には至っていない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 卒園(退園も含む)することにより、保護者との接触を図ることが困難になるため、在園時に完納させることはもとより、卒園時に児童手当からの直接徴収にかかる申請書を徴収等、継続できる取組を行う必要がある。 居所不明者の再調査や生活困窮者への経済状況の再聴取等を行う。

6. 29年度の取組内容 (5.「28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> 新入園児に対する口座振替の勧奨(平成22年度から口座振替納付制度導入)。 口座振替不納者に対する早期の納付督促。 園児の送迎の際に、保育料未納の保護者に対し、直接対面による督促。 入園時等に保護者に対しての保育料口座振替制度の説明、経済的に納付困難な世帯には、生活保護制度などを周知とあわせ、滞納状況によっては法的措置もある旨を周知。 3ヶ月以上未納の場合、園長が面談を行い、納付を促すとともに、一括納付が困難な場合は、分納誓約を行うなど収納確保。 年度途中で退園した未納者等には、児童手当からの直接徴収を行えるよう、納付交渉時に申請書を徴取。 <p>○過年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒園・退園時に未納がある場合、督促状により通知し、債務確認をさせるとともに、分納誓約など収納の確保。 引き続き、支払いがない場合、催告書の送付、園長による電話や訪問など、収納の確保。 年度途中で退園した未納者等には、児童手当からの直接徴収を行えるよう、納付交渉時に申請書を徴取。 居所不明者の再調査や生活困窮者への経済状況の再聴取等による現状把握。

(参考)28年度実績及び29年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: こども青少年局保育所運営課

1. 債権名(債権区分)

延長保育利用料	区分: 私債権
---------	---------

2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	1,575 千円	27実績	1,505 千円		
28目標	1,305 千円	28実績	1,505 千円	29目標	1,319 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績 99.7%	27実績 100.0%	28目標 100.0%	28実績 100.0%	29目標 100.0%
	整理率	26実績 99.7%	27実績 100.0%	28目標 100.0%	28実績 100.0%	29目標 100.0%
過年度	徴収率	26実績 0.8%	27実績 6.3%	28目標 0.0%	28実績 0.0%	29目標 0.0%
	整理率	26実績 0.8%	27実績 6.3%	28目標 13.3%	28実績 0.0%	29目標 12.4%

4. 28年度決算での未収金残高の状況

	合計	519 件	1,505 千円	68 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	28年度賦課分	0 件	0 千円	
	27年度以前賦課分	519 件	1,505 千円	

回収債権

計	0 件	0 千円
①処分したもののうち、換価前のもの	件	千円
②分納誓約・徴収猶予	件	千円
③交渉中	件	千円

整理債権

計	519 件	1,505 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの	件	千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの	件	千円
⑥時効年限を経過したもの	488 件	1,415 千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの	件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの	31 件	90 千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの	件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの	件	千円

5. 28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
B1	A	B1

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
利用者への保育所での督促	現年度利用料については全額徴収できた。

課題	改善策
—	—

○過年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
債権の性質及び時効期間の解釈について調査を行う。	弁護士等による外部意見を仰ぎ、債権の性質及び時効期間について見解を定め、債権放棄に向けた検討を行った。



課題	改善策
債権放棄にかかる要件の整理。	関係先と調整し、債権放棄が適当である案件について精査を行う。

6. 29年度の取組内容（5.「28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること）

<p>○現年度分</p> <p>引き続き保育所で納付勧奨を行い、未収が発生しないよう取り組む。</p>
<p>○過年度分</p> <p>全ての未収金が時効期間を経過していることから、所在不明等、時効の援用が見込めないなど、徴収見込みのない債権について、債権放棄を行う。</p>

(参考)28年度実績及び29年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: とも青少年局保育施策部保育企画課

1. 債権名(債権区分)

保育所保育料(私立)	区分: 公債権(強制徴収できる) 公債権(強制徴収できない)
保育所保育料(公立)	

2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	505,791 千円	27実績	383,309 千円		
28目標	377,058 千円	28実績	251,918 千円	29目標	223,836 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績 98.3%	27実績 98.5%	28目標 98.6%	28実績 99.1%	29目標 99.1%
	整理率	26実績 98.3%	27実績 98.5%	28目標 98.6%	28実績 99.1%	29目標 99.1%
過年度	徴収率	26実績 36.1%	27実績 39.3%	28目標 30.8%	28実績 43.1%	29目標 30.8%
	整理率	26実績 49.1%	27実績 53.4%	28目標 37.1%	28実績 56.6%	29目標 43.2%

4. 28年度決算での未収金残高の状況

	合計	4,407 件	251,918 千円	4,407 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	28年度賦課分	1,056 件	85,624 千円	
	27年度以前賦課分	3,351 件	166,294 千円	

回収債権

	計	3,741 件	219,040 千円
①処分したもののうち、換価前のもの		466 件	24,124 千円
②分納誓約・徴収猶予等		1,158 件	51,503 千円
③交渉中		2,117 件	143,413 千円

整理債権

	計	686 件	32,878 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		102 件	7,212 千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		325 件	21,293 千円
⑥時効年限を経過したもの		243 件	4,180 千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		16 件	193 千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		0 件	0 千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		0 件	0 千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		0 件	0 千円

5. 28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
A	A	A

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> ・各区役所と連携し納入通知書に定期的に口座振替加入依頼の案内を同封し、口座振替加入率の向上を目指す。 ・電話や文書による督促を行い、児童手当を利用した分納も認めて年度内完納を目指す。 ・積極的に滞納処分を実施していく。 ・強制執行権でない公立保育所については、児童福祉法第56条第8項の規定による代行執行を積極的に活用し、滞納処分を視野に入れた督促を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替加入加入率: 4月加入率88.5%⇒93.5%で5.0ポイント増。 ・滞納処分の強化。 <ul style="list-style-type: none"> ・処分件数32件(対前年度比 110.3%) ・督促の強化及び特別徴収により徴収率のアップ。 <ul style="list-style-type: none"> ・特別徴収件数: 1,963件、金額46,161千円

課題	改善策
平成27年度から公立保育所保育料は、施設使用料として徴収されることになり強制徴収できない公債権となったため、特別徴収、滞納処分ができなくなった。	保育所施設管理担当課と連携し、納期内納付を図るとともに、児童福祉法第56条第8項の規定による代行執行の制度を活用し、滞納処分をしていく。また、特別徴収ができなくなったが、納付交渉において児童手当を利用して納付するように強く督促し、徴収に努めることとする。 ・公立保育所の所長から、督促状送付後に、直接保護者に未納となっている保育料を早期に支払うように声掛けを行う。

○過年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> ・電話や文書による督促を行い、早期の完納を目指していく。 ・上記督促の際に児童手当の同意徴収の申出書の提出を求めていく。 ・納付に応じない滞納者には滞納処分を行っていく。 ・国税徴収法に基づき財産や居所の調査を徹底的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納処分の強化。 処分件数:390件(対前年度比:117.5%)。 ・換価しやすい預貯金・給料・生命保険を差押える。 処分件数(上記の内数):295件(対前年度比:135.6%)。 ・督促の強化及びの同意徴収により徴収率のアップ。 同意徴収件数:525件、金額:29,634千円。



課題	改善策
平成27年度から公立保育所保育料は、施設使用料として徴収されることになり強制徴収できない公債権となったため、特別徴収、滞納処分ができなくなった。	保育所施設管理担当課と連携し、納期内納付を図るとともに、児童福祉法第56条第8項の規定による代行執行の制度を活用し、滞納処分をしていく。また、特別徴収ができなくなったが、納付交渉において児童手当を利用して納付するように強く督促し、徴収に努めることとする。 ・公立保育所の所長から、督促状送付後に、直接保護者に未納となっている保育料を早期に支払うように声掛けを行う。

6. 29年度の取組内容 (5.「28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区役所と連携して納入通知書に定期的に口座振替依頼の案内を同封し、口座振替加入率の向上を目指す。 ・新たに未納が発生したものについて、早期に電話・文書による督促を行い、早期の完納を目指す。 ・児童手当やボーナスを利用した分納を認め早期完納を目指す。 ・支払い能力があるにもかかわらず支払わない滞納者には、積極的に滞納処分を実施する。 ・公立保育所について、督促状送付後に、所長から直接保護者に、未納保育料を早期に払うように声掛けをする。 <p>○過年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話や文書による督促を続け、早期の完納を目指す。 ・納付交渉において、児童手当から直接徴収する同意徴収の申出書提出を強く求めていく。 ・滞納処分ができるように、国税徴収法に基づき財産や居所の調査を徹底的に行う。 ・分納誓約不履行者をはじめ、納付に応じない滞納者には、滞納処分を行っていく。 ・公立保育所保育料の滞納者には、代行執行の制度を利用し、滞納処分を行っていく。

(参考)28年度実績及び29年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

平成28年度の徴収率の政令指定都市(20市)比較(決算見込):総計4位(現年度10位、過年度1位)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: とも青少年局 子育て支援部 とも家庭課

1. 債権名(債権区分)

児童福祉施設徴収金	区分: 公債権(強制徴収できる)
-----------	------------------

2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	68,017 千円	27実績	77,667 千円		
28目標	47,458 千円	28実績	75,367 千円	29目標	45,816 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績 63.1%	27実績 70.4%	28目標 79.4%	28実績 72.0%	29目標 85.0%
	整理率	26実績 63.1%	27実績 70.4%	28目標 79.4%	28実績 72.0%	29目標 85.0%
過年度	徴収率	26実績 8.6%	27実績 5.8%	28目標 45.2%	28実績 6.5%	29目標 40.8%
	整理率	26実績 16.2%	27実績 11.5%	28目標 53.8%	28実績 22.0%	29目標 49.7%

4. 28年度決算での未収金残高の状況

	合計	3,960 件	75,367 千円	473 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	28年度賦課分	951 件	14,808 千円	
	27年度以前賦課分	3,009 件	60,559 千円	

回収債権

- ①処分したもののうち、換価前のもの
- ②分納誓約・徴収猶予等
- ③交渉中

計	3,913 件	74,034 千円
	件	千円
	290 件	10,678 千円
	3,623 件	63,356 千円

整理債権

- ④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの
- ⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの
- ⑥時効年限を経過したもの
- ⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの
- ⑧当該債権について破産による免責決定があるもの
- ⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの
- ⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの

計	47 件	1,333 千円
	件	千円
	1 件	60 千円
	6 件	256 千円
	40 件	1,017 千円
	件	千円
	件	千円
	件	千円

5. 28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
B1	B1	B1

- A: 目標を達成
- B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)
- B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

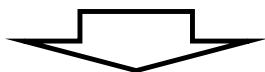
○現年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> ・新規入所ケースに対してとも相談センターから口座振替による納付の勧奨を行う。また、納付書等を納入義務者へ送付する際に口座振替依頼書を同封するなど勧奨を行う。 ・助産に係る徴収金について、助産施設入所申込時から納付指導するとともに、妊産婦が出産育児一時金を受領する時期に合わせて納入通知書を発行し確実に収納を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替による納付についてとも相談センター職員から勧奨を行った。また、納付交渉中の者には口座振替依頼書を同封し勧奨した。 ・助産にかかる徴収金については関係する他の担当とも連携し、債務者が来庁する機会を逃さず徴収に努めた。 ・滞納者への電話督促の際は時間帯を変えるなど滞納者と接触する機会を増やし納付交渉するよう各区担当者へ指導した。

課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・施設入所の際に、徴収金が発生すること、口座振替による納付が便利であること、等をこども相談センター職員から納入義務者へ説明するが、入所について同意はしているものの納得しきれていない保護者もあり、強く納付勧奨することが困難であったり、説明内容が理解されていない場合もあり、確実な徴収が困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設入所から徴収金決定や納付交渉までの期間が長くなり過ぎないように、こども相談センターにおいて入所決定通知を速やかに作成し区へ送付するなど、区担当者における納付交渉が進めやすくなるよう改め、当年度中の確実な徴収に努める。

○過年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者に債務承認書を提出させることにより時効を中断させ、滞納者との接触を増やし納付指導を行った。 ・滞納者のうち191件について財産調査を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者への督促電話の際は時間帯を変える等して接触の機会を増やし納付交渉した。 ・財産調査を行った滞納者のうち、1件については分納が開始された。



課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者について財産調査を行ったが、支払能力のある債務者に納付勧奨するなど個別の対応に至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者の支払能力を把握し、各区担当者と連携して滞納処分を行う。

6. 29年度の取組内容 (5.「28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、口座振替による納付勧奨を行う。また、納付書等を送付する際に口座振替依頼書を同封する等積極的に勧奨を行う。 ・助産施設及び母子生活支援施設に係る徴収金については、施設入所申込みが区役所窓口であり、納付交渉の窓口でもあることから、当年度内に確実に徴収できるよう、入所申込みの時点で債務者への説明を徹底する。 ・児童養護施設等に係る徴収金については、入所決定の情報を速やかにこども相談センターから区担当へ提出するよう努めるなど滞りを速に区担当者における納付交渉を進めやすくする。 <p>○過年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納者に債務承認書を提出させることにより時効を中断させ、滞納者との接触を増やし納付指導を行う。 ・滞納者の支払い能力を把握し、各区担当者と連携して滞納処分を行う。
--

(参考)28年度実績及び29年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課

1. 債権名(債権区分)

児童扶養手当返還金	区分:	公債権(強制徴収できる) *1
		公債権(強制徴収できない) *2

* 1) 不正利得による返還金

* 2) 過誤払いによる返還金

2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	175,243 千円	27実績	174,298 千円	29目標	173,360 千円
28目標	173,949 千円	28実績	180,247 千円		

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績 52.6%	27実績 59.1%	28目標 58.0%	28実績 54.7%	29目標 69.4%
	整理率	26実績 52.6%	27実績 59.1%	28目標 58.0%	28実績 54.7%	29目標 69.4%
過年度	徴収率	26実績 8.2%	27実績 11.7%	28目標 11.9%	28実績 10.6%	29目標 11.6%
	整理率	26実績 14.7%	27実績 17.2%	28目標 15.4%	28実績 12.9%	29目標 14.2%

4. 28年度決算での未収金残高の状況

	合計	468 件	180,247 千円	468 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	28年度賦課分	89 件	28,463 千円	
	27年度以前賦課分	379 件	151,784 千円	

回収債権

	計	376 件	161,412 千円
①処分したもののうち、換価前のもの		0 件	0 千円
②分納誓約・徴収猶予等		155 件	94,771 千円
③交渉中		221 件	66,641 千円

整理債権

	計	92 件	18,835 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		0 件	0 千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		0 件	0 千円
⑥時効年限を経過したもの		1 件	234 千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		38 件	12,600 千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		0 件	0 千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		0 件	0 千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		53 件	6,001 千円

5. 28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
B1	うち現年度	うち過年度
	B1	B1

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> ・新たな返還金を発生させないため、新規認定時や現況届時に受給者のしおりを配布し、受給者への制度説明や届出手続き等の説明を徹底する。 ・債権管理に携わる職員に、未収金の把握や納付勧奨、確実な返済計画作成を行うよう指導する。 ・債務者に対し確実な納付方法である口座振替を積極的に勧める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな返還金を発生させないため、新規認定時や現況届時に受給者のしおりを配布し、受給者への制度説明を徹底するとともに、世帯状況の異動届や喪失手続き等の説明を徹底した。 ・出納整理期間を含めた現年度内にてできる限り回収するよう、注意喚起メールを送付した。 ・口座振替を積極的に勧めた。

課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> 年金の遡及受給や所得更正、事実婚の発覚等により何年にもわたり遡及して返還金が生じるケースについては、返還金額が膨大になるため、こういった返還金の発生を防ぐことが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規申請の際などに、受給できる可能性のある年金は直ちに申請することや、確定申告を確実にすることなど具体的に案内を行うよう各区担当者へ周知徹底するとともに、現況届時等の聴取や福祉異動確認リストの内容確認を確実にし、不正受給の早期発見に努めるよう、各区担当者へ周知を徹底する。

○過年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> 分納誓約の履行が滞っている債務者に催告状発送等の納付勧奨を行うとともに、確実な返済計画となるよう見直しを行う。 債務者に対し確実な納付方法である口座振替を積極的に勧める。 区担当者と連携し滞納処分を実施する。生活困窮など滞納処分の実施が困難なケースは執行停止を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 納付が滞っている債務者に納付勧奨を行い、できる限り未収金を回収するよう注意喚起メールを送付した。 口座振替を積極的に勧めた。 差押え処分を行った。



課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮など滞納処分の実施が困難なケースについて税務照会等を行い、執行停止につなげることが必要だが、執行停止を優先的に検討するケースの選定が困難だった。 	<ul style="list-style-type: none"> 各区担当者とより密に情報連携を行うことにより債務者の状況把握に努め、執行停止を優先的に検討するケースの選定をスムーズに行う。

6. 29年度の取組内容 (5.「28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> 高額な返還金発生を防ぐ取組を強化するため、総合福祉システムから配信される福祉異動確認リストの効果的な利用方法について定め、各区担当者へ周知徹底する。
<p>○過年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> より多くのケースについて適切に執行停止決議を行えるよう、事務手続き等の見直しを行う。

(参考)28年度実績及び29年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)
平成27年度実績【徴収率】 大阪市 現年度59.1% 過年度11.7%
堺市 現年度37.7% 過年度5.8%
(神戸市 徴収率データなし)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課

1. 債権名(債権区分)

母子家庭等技能習得貸付金	区分: 私債権
--------------	---------

2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	279 千円	27実績	279 千円		
28目標	279 千円	28実績	279 千円	29目標	0 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績	—	27実績	—	28目標	—	28実績	—	29目標	—
	整理率	26実績	—	27実績	—	28目標	—	28実績	—	29目標	—
過年度	徴収率	26実績	0.0%	27実績	0.0%	28目標	0.0%	28実績	0.0%	29目標	0.0%
	整理率	26実績	0.0%	27実績	0.0%	28目標	0.0%	28実績	0.0%	29目標	100.0%

4. 28年度決算での未収金残高の状況

	合計	1 件	279 千円	1 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	28年度賦課分	1 件	千円	
	27年度以前賦課分	1 件	279 千円	

回収債権

計	0 件	0 千円
①処分したもののうち、換価前のもの	件	千円
②分納誓約・徴収猶予等	件	千円
③交渉中	件	千円

整理債権

計	1 件	279 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの	件	千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの	件	千円
⑥時効年限を経過したもの	1 件	279 千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの	件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの	件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの	件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの	件	千円

5. 28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
—	—



課題	改善策
—	—

○過年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
粘り強く納付交渉を行っていく一方で、法的措置を検討していく。	本債権について、市債権管理・回収アドバイザーに相談のうえ、連帯保証人の相続人である債務者に対して納付書を送付したところ、時効援用の申立て書類が提出された。今後、債権整理を進めていく。



課題	改善策
—	—

6. 29年度取組内容（5.「28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること）

○現年度分	—
○過年度分	関係書類を整え、債権放棄の手続きを進める。

（参考）28年度実績及び29年度目標の他都市比較（未収金残高1億円以上の債権のみ）

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: こども青少年局企画部総務課(庶務・人事)

1. 債権名(債権区分)

通勤災害損害賠償金	区分: 私債権
-----------	---------

2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	535 千円	27実績	535 千円		
28目標	535 千円	28実績	535 千円	29目標	535 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績 -	27実績 -	28目標 -	28実績 100.0%	29目標 -
	整理率	26実績 -	27実績 -	28目標 -	28実績 100.0%	29目標 -
過年度	徴収率	26実績 0.0%	27実績 0.0%	28目標 0.0%	28実績 0.0%	29目標 0.0%
	整理率	26実績 0.0%	27実績 0.0%	28目標 0.0%	28実績 0.0%	29目標 0.0%

4. 28年度決算での未収金残高の状況

	合計	1 件	535 千円	1 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	28年度賦課分	1 件	千円	
	27年度以前賦課分	1 件	535 千円	

回収債権

計	0 件	0 千円
①処分したもののうち、換価前のもの	件	千円
②分納誓約・徴収猶予等	件	千円
③交渉中	件	千円

整理債権

計	1 件	535 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの	件	千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの	1 件	535 千円
⑥時効年限を経過したもの	件	千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの	件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの	件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの	件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの	件	千円

5. 28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
—	—



課題	改善策
—	—

○過年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年7月15日、大阪市債権管理・回収アドバイザーに相談。 ・相談の結果、現地訪問をすべきとの見解であり、また、法的リスク審査も受けるべきとのことであった。 	



課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・債務者の1人である者が死亡しているため、債権放棄するにあたり、相続人及び債務者である者に接触する必要があるが、現地訪問の結果、不在等で連絡が取れない場合の対処をどのようにすべきか思案中である。 	

6. 29年度取組内容 (5.「28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p> <p>—</p>
<p>○過年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再度、問題点等を整理し、法的リスク審査を受け、現地訪問を行いたい。

(参考)28年度実績及び29年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: ことども青少年局子育て支援部管理課

1. 債権名(債権区分)

児童手当(旧法)返還金	区分:	公債権(強制徴収できる) 公債権(強制徴収できない)	*1 *2
-------------	-----	-------------------------------	----------

*1) 不正利得による返還金
*2) 過誤払いによる返還金

2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	11,802 千円	27実績	10,705 千円		
28目標	4,862 千円	28実績	6,494 千円	29目標	2,468 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績	—	27実績	—	28目標	—	28実績	—	29目標	—
	整理率	26実績	—	27実績	—	28目標	—	28実績	—	29目標	—
過年度	徴収率	26実績	10.4%	27実績	7.5%	28目標	36.7%	28実績	1.3%	29目標	29.1%
	整理率	26実績	24.0%	27実績	9.3%	28目標	54.6%	28実績	39.3%	29目標	62.0%

4. 28年度決算での未収金残高の状況

(件数、金額、債務者数(実人数))	28年度賦課分	合計	71 件	6,494 千円	71 人
	27年度以前賦課分		0 件	0 千円	
			71 件	6,494 千円	

回収債権

	計	71 件	6,494 千円
①処分したもののうち、換価前のもの		件	千円
②分納誓約・徴収猶予等		件	千円
③交渉中		71 件	6,494 千円

整理債権

	計	0 件	0 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		件	千円
⑥時効年限を経過したもの		件	千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円

5. 28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
B1		B1

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

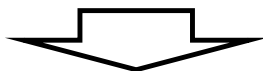
○現年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
取組無し。	実績無し。

課題	改善策
—	—

○過年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> ・新たな児童手当との支払い調整ができないとされていることから、分納誓約とする場合には窓口において児童手当の振込口座と一緒にするよう指導し、口座引落しによる確実な徴収に努める。 ・分納誓約中であるが支払が滞るなど交渉が長引いているものの割合が多く、今後も長引くと予想されるものや実効性のないものについては支払督促などの法的措置を実施する。 ・国外転出などの理由により徴収不能となっているものが増えていることから、徴収停止等を検討する。 ・24年度は(新)児童手当制度の開始、特措法の申請期間の延長等で認定・支給業務が膨らみ、返還交渉が十分に進まなかったケースもあるが、研修等により返還請求事務が滞りなく進められるようになっていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当事務担当者研修会の場において、返還金管理についての研修を行い、債権回収の取組み内容について説明するとともに、児童手当(子ども手当)における返還金未収金の取扱いについてマニュアルの周知等のスキルアップを図った。 ・郵送した催告書等が返戻されているケースについて、転出先の市町村へ住民票の写し又は本籍地の市町村へ戸籍の附票の写し等を照会し、債務者の所在の把握に努めた。 ・過年度分の返還金において、未収金の多い区の保健福祉センターに出向き、児童手当担当に対して、実態把握のための聴き取りを行うとともに、徴収率改善に向けた事務指導を行った。また、やむを得ず、時効完成に至ったものについては、引き続き、適正に不納欠損処理を行うため、返還金事務処理経過簿の提出を求めている。



課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・受給者(債務者)が生活困窮かつ返還金額も高い場合には、返還交渉が長引く傾向があるため少額でも分割納付を促し、また債務承認書を取得しておくなど、粘り強く交渉を続ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・分納誓約中であるが支払が滞るなど交渉が長引いているものの割合が多く、今後も長引くと予想されるものや実効性のないものについては、支払督促などを実施する。

6. 29年度の取組内容 (5.「28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(旧)児童手当制度については平成22年3月で終了し、平成24年5月で請求権が消滅したことから、今後の支払が発生しないため、現年度の返還金の発生もほとんどないと思われる。 ・返還金として発生するケースでは、子ども手当からの遡りで高額となる場合が多いことから返還交渉をすみやかにし、分割納付では(新)児童手当受給の口座引き落としなどで確実な徴収に努める。 <p>○過年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(旧)児童手当、子ども手当分の過払いについては、新たな児童手当との支払い調整ができないとされていることから、分納誓約とする場合には窓口において児童手当の振込口座と一緒にするよう指導し、口座引き落としによる確実な徴収に努める。 ・分納誓約中であるが、支払いが滞るなど交渉が長引いているものの割合が多く、今後も長引くと予想されるものや実効性のないものについては、支払督促などを実施する。

(参考)28年度実績及び29年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: こども青少年局子育て支援部管理課

1. 債権名(債権区分)

児童手当(新法)返還金	区分: 公債権(強制徴収できる) 公債権(強制徴収できない)	* 1 * 2
-------------	-----------------------------------	------------

* 1) 不正利得による返還金
* 2) 過誤払いによる返還金

2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	4,995 千円	27実績	12,107 千円		
28目標	3,879 千円	28実績	11,871 千円	29目標	2,193 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績 100.0%	27実績 47.0%	28目標 51.0%	28実績 100.0%	29目標 100.0%
	整理率	26実績 100.0%	27実績 47.0%	28目標 51.0%	28実績 100.0%	29目標 100.0%
過年度	徴収率	26実績 9.5%	27実績 12.6%	28目標 77.1%	28実績 8.2%	29目標 81.5%
	整理率	26実績 —	27実績 —	28目標 77.1%	28実績 1.9%	29目標 81.5%

4. 28年度決算での未収金残高の状況

	合計	218 件	11,871 千円	218 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	28年度賦課分	0 件	0 千円	
	27年度以前賦課分	218 件	11,871 千円	

回収債権

	計	115 件	8,526 千円
①処分したもののうち、換価前のもの		件	千円
②分納誓約・徴収猶予等		14 件	161 千円
③交渉中		101 件	8,365 千円

整理債権

	計	103 件	3,345 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		件	千円
⑥時効年限を経過したもの		件	千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		11 件	130 千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		3 件	316 千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		89 件	2,899 千円

5. 28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
B1	A	B1

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
・遡っての返還金では高額となる場合があることから、返還交渉を速やかに行い、支払い調整を実施することや、分割納付では口座引き落としなどで確実な徴収に努める。	・児童手当(新法)の返還金は、平成24年度以降に支払った児童手当にかかるものなので、速やかに処理を行い、早期に納付交渉に取り組んでいる。しかし、1年以上遡っての返還金は高額となることから、児童手当(旧法)及び子ども手当返還金の取り組みと同様、分割納付の際は、口座振替による納付を促した。

課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・速やかに処理を行い、早期に納付交渉に取り組んでいるが、1年以上遡っての返還金は高額となるため納付交渉が長引くことがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・分割納付の際は、口座振替による納付を促す。

○過年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> ・分納誓約中であるが支払が滞るなど交渉が長引いているものの割合が多く、今後も長引くと予想されるものや実効性のないものについては、支払督促など法的措置を実施する。 ・国外転出などの理由により徴収不能となっているものが増えていることから、徴収停止等を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・過年度分の返還金において、未収金の多い区の保健福祉センターに出向き、児童手当担当に対して、実態把握のための聴き取りを行うとともに、徴収率改善に向けた事務指導を行う。 ・また、郵送した催告書等が返戻されているケースについて、転出先の市町村へ住民票の写し又は本籍地の市町村へ戸籍の附票の写し等を照会し、債務者の所在の把握に努める。



課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・受給者(債務者)が生活困窮かつ返還金額が高い場合も多いことから、返還交渉が長引く傾向があるため、少額でも分割納付を促し、また債務承認書を取得しておくなど、粘り強く交渉を続ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・分納誓約中であるが支払が滞るなど交渉が長引いているものの割合が多く、今後も長引くと予想されるものや実効性のないものについては、支払督促など法的措置を検討する。

6. 29年度の取組内容 (5.「28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遡っての返還金では高額となる場合があることから、返還交渉を速やかに行い、支払い調整を実施することや、分割納付では口座引き落としなどで確実な徴収に努める。
<p>○過年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分納誓約中であるが支払が滞るなど交渉が長引いているものの割合が多く、今後も長引くと予想されるものや実効性のないものについては、支払督促など法的措置を実施を検討する。 ・国外転出などの理由により徴収不能となっているものについては、徴収停止等を検討する。

(参考)28年度実績及び29年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: こども青少年局保育施策部保育所運営課

1. 債権名(債権区分)

非常勤嘱託職員等保険料過年度戻入	区分: 私債権
------------------	---------

2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	497 千円	27実績	501 千円		
28目標	0 千円	28実績	140 千円	29目標	0 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績 -	27実績 -	28目標 -	28実績 0.0%	29目標 -
	整理率	26実績 -	27実績 -	28目標 -	28実績 0.0%	29目標 -
過年度	徴収率	26実績 0.0%	27実績 6.7%	28目標 100.0%	28実績 100.0%	29目標 100.0%
	整理率	26実績 0.0%	27実績 -	28目標 100.0%	28実績 100.0%	29目標 100.0%

4. 28年度決算での未収金残高の状況

	合計	1 件	140 千円	1 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	28年度賦課分	1 件	140 千円	
	27年度以前賦課分	件	千円	

回収債権

	計	1 件	140 千円
①処分したもののうち、換価前のもの		件	千円
②分納誓約・徴収猶予		件	千円
③交渉中		1 件	140 千円

整理債権

	計	0 件	0 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		件	千円
⑥時効年限を経過したもの		件	千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円

5. 28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
B1		A

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
27年度以前賦課分にかかる過年度の未収金が全額納付されたことに伴い、当初納付期限を過ぎたことによる遅延損害金が発生したため、事前に説明のうえ滞納者へ納付書を送付。	納付されず現年度の未収金となった。

課題	改善策
過年度未収金の当初納付期限を過ぎたことによる遅延損害金に対して、滞納者の理解が得られていない。	引き続き納付督促を行うとともに、分納誓約を行い、未収金を分割するなど、計画的な納付を求めていく。

○過年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
該当者に対して、事前に連絡のうえ納付書を送付。	全額納付され、未収金が解消された。



課題	改善策
過年度未収金が全額納付されたことに伴い、当初納付期限を過ぎたことによる遅延損害金が発生したため、事前に説明のうえ滞納者へ納付を依頼したが、滞納者の理解がえられず、現年度の未収金となった。	引き続き納付督促を行うとともに、分納誓約を行い、未収金を分割するなど、計画的な納付を求めていく。

6. 29年度の取組内容 (5.「28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分 該当なし</p> <p>○過年度分 ・文書催告や電話連絡による納付督促を実施する。 ・滞納者の経済的状況を確認し、分納誓約を行うなど、未収金を分割して計画的に徴収することで未収金残高を減少させる。</p>

(参考)28年度実績及び29年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 子ども青少年局 子育て支援部 子ども家庭課

1. 債権名(債権区分)

ひとり親家庭医療費助成返還金	区分: 公債権(強制徴収できない) 私債権
----------------	--------------------------

2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	975 千円	27実績	1,813 千円		
28目標	927 千円	28実績	2,688 千円	29目標	2,404 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績 78.4%	27実績 71.8%	28目標 89.4%	28実績 73.3%	29目標 92.9%
	整理率	26実績 78.4%	27実績 71.8%	28目標 89.4%	28実績 73.3%	29目標 92.9%
過年度	徴収率	26実績 15.9%	27実績 11.9%	28目標 55.2%	28実績 9.3%	29目標 16.2%
	整理率	26実績 16.4%	27実績 11.9%	28目標 61.5%	28実績 19.9%	29目標 16.2%

4. 28年度決算での未収金残高の状況

	合計	123 件	2,688 千円	123 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	28年度賦課分	70 件	1,236 千円	
	27年度以前賦課分	53 件	1,452 千円	

回収債権

計	120 件	2,552 千円
①処分したもののうち、換価前のもの	件	千円
②分納誓約・徴収猶予等	件	千円
③交渉中	120 件	2,552 千円

整理債権

計	3 件	136 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの	件	千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの	件	千円
⑥時効年限を経過したもの	件	千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの	2 件	58 千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの	件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの	件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの	1 件	78 千円

5. 28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
B1	B1	B1

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
<p>平成28年度中に通常の債権管理事務以外に未収金徴収強化週間を決め、各区の返還金収納状況・督促状況の報告による情報を共有化し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、解消を図る。</p> <p>また、返還金を発生させない取組として、資格喪失後受診を防ぐための制度周知のお知らせの送付や医療証の回収に努める。</p>	<p>平成28年末に未収金徴収強化週間を決め、各区の収納状況・督促状況を共有化し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消に取り組んだ。</p> <p>また、返還金を発生させない取組として、資格喪失後受診を防ぐために制度周知のお知らせの送付や医療証の早期回収に努めた。</p>

課題	改善策
滞納世帯との接触を強化し、納付に向けた交渉を行うことで、一部の未収金は解消でき、徴収率も前年度を上回ったが、未収金全体の解消には至っていない。	<ul style="list-style-type: none"> 未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消を図る。 返還金を発生させない取組として、資格喪失後受診を防ぐために制度周知のお知らせの送付や医療証の早期回収を行う。

○過年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
交渉中のものについては、引き続き、通常の債権管理事務以外に未収金徴収強化週間を決め、各区の返還金収納状況・督促状況の報告による情報を共有化し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消を図る。	交渉中のものについて、昨年度に引き続き、未収金徴収強化週間を決め、各区の収納状況・督促状況を共有化し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消に取り組んだ。



課題	改善策
一部滞納世帯について、日中不在等の理由から接触が困難である。	催告書の発送及び電話等により滞納世帯との接触を強化し、未収金の解消を図る。

6. 29年度の取組内容 (5.「28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> 未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、また、定期的に各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。 返還金を発生させない取組として、資格喪失後受診を防ぐために制度周知のお知らせの送付及び医療証の早期回収に取り組む。
<p>○過年度分</p> <p>交渉中のものについて、未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、また、定期的に各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。</p>

(参考)28年度実績及び29年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: とも青少年局 子育て支援部 とも家庭課

1. 債権名(債権区分)

乳幼児医療費助成返還金	区分: 公債権(強制徴収できない)
-------------	-------------------

2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	265 千円	27実績	33 千円		
28目標	32 千円	28実績	87 千円	29目標	48 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績	92.6%	27実績	98.0%	28目標	96.6%	28実績	96.7%	29目標	96.9%
		整理率	26実績	92.6%	27実績	98.0%	28目標	96.6%	28実績	96.7%	29目標
過年度	徴収率	26実績	0.0%	27実績	0.0%	28目標	75.8%	28実績	27.3%	29目標	70.1%
		整理率	26実績	0.0%	27実績	96.6%	28目標	75.8%	28実績	33.3%	29目標

4. 28年度決算での未収金残高の状況

	合計	38 件	87 千円	37 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	28年度賦課分	22 件	65 千円	
	27年度以前賦課分	16 件	22 千円	

回収債権

	計	38 件	87 千円
①処分したもののうち、換価前のもの		件	千円
②分納誓約・徴収猶予等		件	千円
③交渉中		38 件	87 千円

整理債権

	計	0 件	0 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		件	千円
⑥時効年限を経過したもの		件	千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円

5. 28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
B1	B1	B1

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

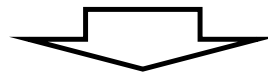
○現年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
<p>平成28年度中に通常の債権管理事務以外に未収金徴収強化週間を決め、各区の返還金収納状況・督促状況の報告による情報を共有化し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、解消を図る。</p> <p>また、返還金を発生させない取組として、資格喪失後受診を防ぐための制度周知のお知らせの送付や医療証の回収に努める。</p>	<p>平成28年末に未収金徴収強化週間を決め、各区の収納状況・督促状況を共有化し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消に取り組んだ。</p> <p>また、返還金を発生させない取組として、資格喪失後受診を防ぐために制度周知のお知らせの送付や医療証の早期回収に努めた。</p>

課題	改善策
滞納世帯との接触を強化し、納付に向けた交渉を行うことで、一部の未収金は解消できたが、徴収率については前年度を下回り、未収金全体の解消には至っていない。	<ul style="list-style-type: none"> ・未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消を図る。 ・返還金を発生させない取組として、資格喪失後受診を防ぐために制度周知のお知らせの送付や医療証の早期回収を行う。

○過年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
通常の債権管理事務以外に未収金徴収強化週間を決め、各区の返還金収納状況・督促状況の報告による情報を共有化し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消を図り、返還金を発生させない取組として、資格喪失後受診を防ぐための制度周知のお知らせの内容を改善し、医療証の早期回収に努める。	交渉中のものについて、昨年度に引き続き、未収金徴収強化週間を決め、各区の収納状況・督促状況を共有化し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消に取り組んだ。



課題	改善策
一部滞納世帯について、日中不在等の理由から接触が困難である。	催告書の発送及び電話等により滞納世帯との接触を強化し、未収金の解消を図る。

6. 29年度の取組内容（5.「28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること）

<p>○現年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、また、定期的に各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。 ・返還金を発生させない取組として、資格喪失後受診を防ぐために制度周知のお知らせの送付及び医療証の早期回収に取り組む。 <p>○過年度分</p> <p>交渉中のものについて、未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、また、定期的に各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。</p>
--

(参考)28年度実績及び29年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: こども青少年局子育て支援部管理課

1. 債権名(債権区分)

子ども手当返還金	区分: 公債権(強制徴収できる) 公債権(強制徴収できない)	*1 *2
----------	-----------------------------------	----------

*1) 不正利得による返還金
*2) 過誤払いによる返還金

2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	11,956 千円	27実績	12,796 千円	29目標	5,456 千円
28目標	7,979 千円	28実績	9,890 千円		

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績 100.0%	27実績 18.9%	28目標 50.0%	28実績 —	29目標 —
	整理率	26実績 100.0%	27実績 18.9%	28目標 50.0%	28実績 —	29目標 —
過年度	徴収率	26実績 12.7%	27実績 7.6%	28目標 22.5%	28実績 1.5%	29目標 14.9%
	整理率	26実績 12.7%	27実績 0.3%	28目標 42.0%	28実績 22.7%	29目標 44.8%

4. 28年度決算での未収金残高の状況

	合計	145 件	9,890 千円	145 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	28年度賦課分	0 件	0 千円	
	27年度以前賦課分	145 件	9,890 千円	

回収債権

計	139 件	9,579 千円
①処分したもののうち、換価前のもの	件	千円
②分納誓約・徴収猶予等	件	千円
③交渉中	139 件	9,579 千円

整理債権

計	6 件	311 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの	件	千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの	件	千円
⑥時効年限を経過したもの	件	千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの	件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの	件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの	件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの	6 件	311 千円

5. 28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
B1		B1

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
該当無し	該当無し

課題	改善策
該当無し	該当無し

○過年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども手当支給対象外であった施設等入所の子どもの対象とした特別支援事業の実施に伴う調査によって発生した返還金については、受給者(債務者)が生活困窮かつ返還金額が高い場合も多いことから、返還交渉が長引く傾向があるため、少額でも分割納付を促し、また債務承認書を取得しておくなど、粘り強く交渉を続ける。 ・分納誓約中であるが支払が滞るなど交渉が長引いているものの割合が多く、今後も長引くと予想されるものや実効性のないものについては、支払督促などを実施する。 ・国外転出などの理由により徴収不能となっているものが増えていることから、徴収停止等を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・分納誓約中であるが支払が滞るなど交渉が長引いているものの割合が多く、今後も長引くと予想されるものや実効性のないものについても、粘り強く交渉を続ける。



課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども手当支給対象外であった施設等入所の子どもの対象とした特別支援事業の実施に伴う調査によって発生した返還金については、受給者(債務者)が生活困窮かつ返還金額が高い場合も多いことから、返還交渉が長引く傾向があるため、少額でも分割納付を促し、また債務承認書を取得しておくなど、粘り強く交渉を続ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・分納誓約中であるが支払が滞るなど交渉が長引いているものの割合が多く、今後も長引くと予想されるものや実効性のないものについては、支払督促など法的措置を実施を検討する。

6. 29年度の取組内容 (5.「28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども手当制度の申請猶予期間が平成24年9月末で終了したことから、今後の支払が発生しないため、現年度の返還金も減っていくものと予想される。 ・平成24年4月から(新)児童手当制度に移行したことにより子ども手当の支払調整ができないため、支払調整を前提とした納付交渉が行えないことから、児童手当同様、口座引き落としによる確実な徴収に努める。 <p>○過年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども手当支給対象外であった施設等入所の子どもの対象とした特別支援事業の実施に伴う調査によって発生した返還金については、受給者(債務者)が生活困窮かつ返還金額が高い場合も多いことから、返還交渉が長引く傾向があるため、少額でも分割納付を促し、また債務承認書を取得しておくなど、粘り強く交渉を続ける。 ・分納誓約中であるが支払が滞るなど交渉が長引いているものの割合が多く、今後も長引くと予想されるものや実効性のないものについては、支払督促など法的措置の実施を検討する。 ・国外転出などの理由により徴収不能となっているものが増えていることから、徴収停止等を検討する。
--

(参考)28年度実績及び29年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課

1. 債権名(債権区分)

母子父子寡婦福祉貸付金	区分: 私債権
-------------	---------

2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	766,773 千円	27実績	752,386 千円		
28目標	742,049 千円	28実績	730,202 千円	29目標	722,348 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績 82.5%	27実績 84.2%	28目標 83.4%	28実績 78.7%	29目標 81.8%
	整理率	26実績 82.5%	27実績 84.2%	28目標 83.4%	28実績 78.7%	29目標 81.8%
過年度	徴収率	26実績 6.9%	27実績 7.5%	28目標 7.2%	28実績 9.4%	29目標 7.8%
	整理率	26実績 4.9%	27実績 7.6%	28目標 7.3%	28実績 10.9%	29目標 7.9%

4. 28年度決算での未収金残高の状況

	合計	4,780 件	730,202 千円	3,149 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	28年度賦課分	288 件	60,016 千円	
	27年度以前賦課分	4,492 件	670,186 千円	

回収債権

	計	4,692 件	696,094 千円
①処分したもののうち、換価前のもの		件	千円
②分納誓約・徴収猶予等		584 件	169,603 千円
③交渉中		4,108 件	526,491 千円

整理債権

	計	88 件	34,108 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		件	千円
⑥時効年限を経過したもの		29 件	10,272 千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		13 件	5,267 千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		27 件	11,589 千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		19 件	6,980 千円

5. 28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
A	うち現年度	うち過年度
	B1	A

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> ・区の債権管理に対する意識向上を図るため、区への指導を行うとともに、毎年10月～翌年1月にかけて償還促進月間を設定し、その期間中に重点的に早期滞納者(おおむね3カ月までの者)に対して、電話及び訪問による催告を引き続き実施し、早期対応に努める。 ・新たな滞納者を発生させないために、引き続き、貸付の際に制度説明を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区の債権管理に対する意識向上を図るため、区への指導を行うとともに、10月から翌年1月にかけて、償還促進月間を実施し、早期滞納者に対し電話及び訪問による催告を実施した。 ・新たな滞納者を発生させないために、貸付の際に制度説明を徹底するとともに、異動の手続きなど周知徹底を図った。

課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> 区によっては、要員不足で母子父子寡婦福祉貸付金以外の業務を複数兼務している職員が多く、貸付事務や債権管理のノウハウの共有をなかなか図ることができていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 年2回の担当者説明会を開催し、区担当者と連絡を密にしながら、各事例において対応を協議していく。

○過年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、サービサー(債権回収業者)による債権回収を行い、訪問による直接交渉に重点を置きながら早期納付を求めていく。また、連帯保証人・相続人に対しても納付交渉を図る。 引き続き、局において非常勤嘱託職員を雇用し、分納誓約などの履行状況等収納管理を行い、滞納者に早期に連絡し徴収の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、サービサー(債権回収業者)による債権回収を実施し、徴収率の向上を図ることができた。(259件:18,511千円) 局において、非常勤嘱託職員を雇用し、収納管理事務を厳密に行い、滞納者への接触を図った。 債務者らが破産しており弁済をうける見込みがない債権について、債権放棄の手続きを進め、不納欠損処分を行った。



課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮など返還が困難な世帯が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 回収が困難なケースについては、財産調査等を行い、債権放棄等を含めた適正な債権管理を図る。

6. 29年度の取組内容 (5.「28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> 区の債権管理に対する意識向上を図るため、区への指導を行うとともに、毎年10月～翌年1月にかけて償還促進月間を設定し、その期間中に重点的に早期滞納者(おおむね3カ月までの者)に対して、電話及び訪問による催告を引き続き実施し、早期対応に努める。 新たな滞納者を発生させないために、引き続き、貸付の際に制度説明を徹底する。
<p>○過年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> 償還促進月間において、各区において連帯保証人を含めた納付交渉を行い、滞納解消を図る。 引き続き、サービサー(債権回収業者)による債権回収を行い、訪問による直接交渉に重点を置きながら早期納付を求めていく。 引き続き、局において非常勤嘱託職員を雇用し、分納誓約などの履行状況等収納管理を行い、滞納者に早期に連絡し徴収の強化を図る。 債務者らが破産免責を受けている債権をはじめ徴収見込みのない債権については、債権放棄の手続きを進め適正な債権管理に取り組む。

(参考)28年度実績及び29年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

他都市比較(27年度)	名古屋市	計	56.4%	(現年度徴収率:88.6%	過年度徴収率:11.8%)
	神戸市	計	32.7%	(現年度徴収率:88.9%	過年度徴収率:8.7%)
	大阪市	計	27.9%	(現年度徴収率:84.2%	過年度徴収率:7.5%)
	横浜市	計	25.9%	(現年度徴収率:80.2%	過年度徴収率:7.3%)
	京都市	計	20.4%	(現年度徴収率:75.1%	過年度徴収率:6.1%)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: こども青少年局企画部経理・企画課

1. 債権名(債権区分)

土地賃貸料	区分: 私債権
-------	---------

2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	335 千円	27実績	669 千円		
28目標	0 千円	28実績	1,338 千円	29目標	0 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績 50.0%	27実績 0.0%	28目標 100.0%	28実績 0.0%	29目標 100.0%
	整理率	26実績 50.0%	27実績 0.0%	28目標 100.0%	28実績 0.0%	29目標 100.0%
過年度	徴収率	26実績 -	27実績 100.0%	28目標 100.0%	28実績 0.0%	29目標 100.0%
	整理率	26実績 -	27実績 100.0%	28目標 100.0%	28実績 0.0%	29目標 100.0%

4. 28年度決算での未収金残高の状況

		合計	4 件	1,338 千円	1 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	28年度賦課分		2 件	669 千円	
	27年度以前賦課分		2 件	669 千円	

回収債権

	計	4 件	1,338 千円
①処分したもののうち、換価前のもの		件	千円
②分納誓約・徴収猶予等		件	千円
③交渉中		4 件	1,338 千円

整理債権

	計	0 件	0 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		件	千円
⑥時効年限を経過したもの		件	千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円

5. 28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
B1	うち現年度	うち過年度
	B1	B1

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
引き続き文書による督促及び交渉を実施していくとともに、未収金解消に向けた実効性のある処理手法の検討を進めていく。	催告を行うとともに、債務者を訪問して財務状況の把握及び交渉を行った。

課題	改善策
財務状況等を聴取したところ、経営状況が悪く納付できないとの申し出がある。	分納による納付交渉を行う。

○過年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
引き続き文書による督促及び交渉を実施していくとともに、未収金解消に向けた実効性のある処理手法の検討を進めていく。	催告を行うとともに、債務者を訪問して財務状況の把握及び交渉を行った。



課題	改善策
財務状況等を聴取したところ、経営状況が悪く納付できないとの申し出がある。	分納による納付交渉を行う。

6. 29年度の取組内容（5.「28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること）

○現年度分 催告及び分納等を含めた納付交渉を行う。
○過年度分 催告及び分納等を含めた納付交渉を行う。

(参考)28年度実績及び29年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: こども青少年局管理課(幼稚園運営企画グループ)

1. 債権名(債権区分)

幼稚園一時預かり利用料	区分: 公債権(強制徴収できない)
-------------	-------------------

2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	- 千円	27実績	132 千円		
28目標	0 千円	28実績	8 千円	29目標	90 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績 -	27実績 99.3%	28目標 100.0%	28実績 99.9%	29目標 99.9%
	整理率	26実績 -	27実績 99.3%	28目標 100.0%	28実績 99.9%	29目標 99.9%
過年度	徴収率	26実績 -	27実績 -	28目標 100.0%	28実績 100.0%	29目標 100.0%
	整理率	26実績 -	27実績 -	28目標 100.0%	28実績 100.0%	29目標 100.0%

4. 28年度決算での未収金残高の状況

		合計	2 件	8 千円	2 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	28年度賦課分		2 件	8 千円	
	27年度以前賦課分		0 件	0 千円	

回収債権

	計	2 件	8 千円
①処分したもののうち、換価前のもの		件	千円
②分納誓約・徴収猶予等		件	千円
③交渉中		2 件	8 千円

整理債権

	計	0 件	0 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		件	千円
⑥時効年限を経過したもの		件	千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円

5. 28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
B1	うち現年度	うち過年度
	B1	A

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
園児の送迎の際に、利用料未納の保護者に対し、直接対面による督促	利用料未納者への直接対面による督促を行った結果、徴収率が99%を超えている。

課題	改善策
28年度の徴収実績は99.9%を超えているが、一部未収が発生した。	利用料未納者への直接対面による督促を行った。

○過年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
園児の送迎の際に、利用料未納の保護者に対し、直接対面による督促	利用料未納者への直接対面による督促を行った結果、未納分全額を回収した。



課題	改善策
28年度の徴収実績は100%であり、従来の取組みを着実に行うことが重要であり、特に課題はないと考えている。	—

6. 29年度の取組内容 (5.「28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児の送迎の際に、利用料未納の保護者に対し、直接対面による督促 ・3ヶ月以上未納の場合、園長が面談を行い、納付を促すとともに、一括納付が困難な場合は、分納誓約を行うなど収納を確保。 <p>○過年度分</p> <p>上記に加えて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒園・退園時に未納がある場合、督促状により通知し、債務承認をさせるとともに、分納誓約など ・引き続き支払がない場合は、催告書の送付、園長による電話や訪問。 ・年度途中で退園した未納者には、児童手当からの直接徴収を行えるよう、納付交渉時に申請書を徴収。 ・居所不明時の再調査や生活困窮者への経済状況の再聴取による現状把握。
--

(参考)28年度実績及び29年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: こども青少年局管理課

1. 債権名(債権区分)

子育て世帯臨時特例給付金返還金	区分: 公債権(強制徴収できない)
-----------------	-------------------

2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	— 千円	27実績	1,940 千円		
28目標	1,740 千円	28実績	1,820 千円	29目標	1,540 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績	—	27実績	—	28目標	—	28実績	—	29目標	—
	整理率	26実績	—	27実績	—	28目標	—	28実績	—	29目標	—
過年度	徴収率	26実績	—	27実績	9.3%	28目標	10.3%	28実績	6.2%	29目標	15.4%
	整理率	26実績	—	27実績	—	28目標	10.3%	28実績	6.2%	29目標	15.4%

4. 28年度決算での未収金残高の状況

		合計	116 件	1,820 千円	116 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	28年度賦課分		0 件	0 千円	
	27年度以前賦課分		116 件	1,820 千円	

回収債権

	計	116 件	1,820 千円
①処分したもののうち、換価前のもの		0 件	0 千円
②分納誓約・徴収猶予等		0 件	0 千円
③交渉中		116 件	1,820 千円

整理債権

	計	0 件	0 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		0 件	0 千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		0 件	0 千円
⑥時効年限を経過したもの		0 件	0 千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		0 件	0 千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		0 件	0 千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		0 件	0 千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		0 件	0 千円

5. 28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
B1		B1

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
↓	↓

課題	改善策

○過年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
督促状の送付等	督促状の送付 問い合わせ者に対する経過説明



課題	改善策
平成27年度末の制度終了により部署が廃止されたため、督促事務にかける人員の確保が困難である。転居等によるあて先不明者に対する取り組みについて検討が必要である。	制度終了による人員削減により、督促事務を行う人員確保が困難であるが、継続して督促状の送付等に取り組んでいく。

6. 29年度の取組内容 (5.「28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

○現年度分
○過年度分 督促状の送付等

(参考)28年度実績及び29年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: こども青少年局企画部経理・企画課

1. 債権名(債権区分)

賃料相当損害金等	区分: 私債権
----------	---------

2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	- 千円	27実績	6,753 千円		
28目標	0 千円	28実績	6,753 千円	29目標	0 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績 -	27実績 0.0%	28目標 -	28実績 -	29目標 -
	整理率	26実績 -	27実績 0.0%	28目標 -	28実績 -	29目標 -
過年度	徴収率	26実績 -	27実績 -	28目標 100.0%	28実績 0.0%	29目標 100.0%
	整理率	26実績 -	27実績 -	28目標 100.0%	28実績 0.0%	29目標 100.0%

4. 28年度決算での未収金残高の状況

		合計	1 件	6,753 千円	1 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	28年度賦課分		1 件	千円	
	27年度以前賦課分		1 件	6,753 千円	
回収債権		計	1 件	6,753 千円	
①処分したもののうち、換価前のもの			件	千円	
②分納誓約・徴収猶予等			件	千円	
③交渉中			1 件	6,753 千円	
整理債権		計	0 件	0 千円	
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの			件	千円	
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの			件	千円	
⑥時効年限を経過したもの			件	千円	
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの			件	千円	
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの			件	千円	
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの			件	千円	
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの			件	千円	

5. 28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
B1		B1

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
-	-



課題	改善策
-	-

○過年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
<p>文書による督促と合わせて、債務者を訪問して納付交渉を行う。また、債務者の生活や資産状況の把握に努める。</p>	<p>督促を行うとともに、納付交渉及び現況等把握のため訪問していたが居所不明となった。調査したところ不動産が競売に付され土地建物が売却されていることが判明した。転居先の調査を行い訪問したが、接触ができない状況。</p>



課題	改善策
<p>本人との直接納付交渉は困難な状況である。</p>	<p>書面での催告を行う。</p>

6. 29年度の取組内容 (5.「28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p>
<p>○過年度分</p> <p>財産調査を行うとともに、半年に1回程度居所の調査及び催告を行う。</p>

(参考)28年度実績及び29年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: こども青少年局企画部青少年課

1. 債権名(債権区分)

塾代助成事業交付金返還金(過誤分)	区分: 私債権
-------------------	---------

2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	- 千円	27実績	60 千円		
28目標	0 千円	28実績	30 千円	29目標	0 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績 -	27実績 62.3%	28目標 100.0%	28実績 -	29目標 -
	整理率	26実績 -	27実績 62.3%	28目標 100.0%	28実績 -	29目標 -
過年度	徴収率	26実績 -	27実績 -	28目標 100.0%	28実績 50.0%	29目標 100.0%
	整理率	26実績 -	27実績 -	28目標 100.0%	28実績 50.0%	29目標 100.0%

4. 28年度決算での未収金残高の状況

	合計	3 件	30 千円	3 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	28年度賦課分	0 件	0 千円	
	27年度以前賦課分	3 件	30 千円	

回収債権

	計	3 件	30 千円
①処分したもののうち、換価前のもの		件	千円
②分納誓約・徴収猶予等		件	千円
③交渉中		3 件	30 千円

整理債権

	計	0 件	0 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		件	千円
⑥時効年限を経過したもの		件	千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円

5. 28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
B1		B1

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
—	—



課題	改善策
—	—

○過年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
・引き続き、納付交渉を行い、早期完納を目指す。	・法的課題を整理し、課題解決のため検討を行った。



課題	改善策
・納付意志の確認をすることはできたが、一部の収納にとどまった。	・引き続き粘り強く納付交渉を行い、早期完納を目指す。

6. 29年度の取組内容 (5.「28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法的課題の整理をふまえ、所得更正の確認から審査、返還金請求、納付交渉、完納までの迅速な事務処理を確立し、新たな未収金の発生を防ぐ。 <p>○過年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粘り強い納付交渉により早期完納目指す。

(参考)28年度実績及び29年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)